株主各位

福島県福島市万世町2番5号

株式会社福島銀行

取締役社長 森川 英治

第151回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当行第151回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます

敬具

記

- 報告事項 1. 第151期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日) 事業報告及び計算書類の内容報告の件本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。
 - 2. 第151期(平成28年4月1日から平成29年3月31日)連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類及び監査結果の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は普通株式1株につき2円に 決定いたしました。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり、当行普通株式10株を1株に併合すること、及び株式併合の効力発生日を平成29年10月1日とすること、並びに効力発生日における発行可能株式総数を9千万株とすることが承認可決されました。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、効力発生日を平成29年10月1日として、定款第5条(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)及び第7条(単元株式数)について、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるとともに単元株式数を100株に変更することが原案どおり承認可決されました。

第4号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に森川英治、久能敏光、佐藤明則、髙野俊哉、 纐纈 晃、川手 晃、二瓶由美子の7氏の再任が承認され、また、新たに箭内貴志 氏の選任が承認され、それぞれ就任いたしました。

なお、纐纈 晃、川手 晃、二瓶由美子の3氏は社外取締役であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり監査役に稲村 修氏の選任が承認され、就任いたしました。

以上

(お知らせ)

◎配当金のお支払いについて

第151期の期末配当金につきましては、口座振込をご指定の株主さまには、「配当金計算書」 および「お振込について」を、株式数比例配分方式をご指定の株主さまには、「配当金計算書」 および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

その他の株主さまには、「期末配当金領収証」および「配当金計算書」を同封いたしましたので、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で払渡期間(平成29年6月26日~平成29年7月31日)内にお受け取りください。